

事 業 概 要

1 内 容

原油価格や物価高騰等の影響による、光熱費や食糧費などの社会福祉施設等の利用者負担の増加を抑制するとともに、サービス報酬単価等が据え置かれている中で事業者が継続的かつ安定的にサービスを提供できるよう、社会福祉施設等に対して一時支援金を支給

区分	介護分	障害分
対象施設・事業所	県所管の高齢者・障害福祉施設（入所・通所・訪問） 約 8,000 施設（高齢 5,000 施設 障害 3,000 施設） ※施設の指定・設置認可権限を有する政令・中核市所管施設は除く	
補 助 額	支給単価は施設区分及び定員等に応じて段階的に設定 ※例：定員 30～39 人の特別養護老人ホーム約 15 万円・障害者支援施設 約 78 万円	
事業の流れ	委託業者（支払金額マスターデータ作成・事業周知）→対象施設・事業所（申請） →委託業者（受付・審査）→ 県（交付決定・支払）→ 対象施設・事業所	

2 交付スケジュール（想定）

実施期間（予定）	内 容
R8年1月下旬～R8年2月中旬	各施設・事業所からの申請書受付
R8年1月下旬～R8年3月上旬	随時申請書の審査
R8年2月上旬～R8年3月下旬	交付決定通知の発送 各施設・事業所への支援金の支払い